

短期入所療養介護 (ショートステイ) ご利用料金についてのご案内

(介護保険 1 割負担対象者様)



介護老人保健施設 みあ・かーさ

令和6年6月

【基本料金】

介護保険制度では、ご本人の介護認定及び介護保険負担割合によってご負担額が異なります。

*生活保護受給者の方は、1割の負担はありません。

要介護1～要介護5

(1割負担の方 1日あたり)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	左記の料金には 以下の加算を含みます。 ・夜勤職員配置加算 ・在宅復帰在宅療養 支援体制加算Ⅱ ・サービス提供体制加算Ⅰ
一般療養棟	個室	957円	1,035円	1,102円	1,164円	1,224円	
	多床室	1,044円	1,124円	1,192円	1,253円	1,315円	
認知症専門棟	個室	1,037円	1,114円	1,182円	1,244円	1,303円	
	多床室	1,123円	1,204円	1,272円	1,332円	1,394円	

各種加算について

- 送迎を行った場合…片道につき 192円
- 個別にリハビリを実施した場合…1日につき 251円
- 療養食(治療食)を提供した場合…1食につき 8円
- 要介護4又は5であって、手厚い医療が必要な状態(胃瘻、ストーマ、常時頻回の喀痰吸引等)の場合…1日につき 125円
- 居宅サービス計画において予定されていないご利用を緊急に実施した場合…1日につき 94円
(7日間または14日間に限る)
- 特定の治療や緊急的な治療管理が必要な場合には、別に料金がかかります。
- 生産性向上推進体制加算Ⅱ…1月につき10円

※介護職員処遇改善加算(Ⅲ)としてご利用料金に対し5.4%の加算がかかります。

要支援1～要支援2 (1割負担の方 1日あたり)

		要支援1	要支援2	左記の料金には 以下の加算を含みます。 ・夜勤職員配置加算 ・在宅復帰在宅療養 支援体制加算Ⅱ ・サービス提供体制加算Ⅰ	各種加算について ○送迎を行った場合…片道につき 192円 ○個別にリハビリを実施した場合 …1日につき 251円 ○療養食(治療食)を提供した場合 …1食につき 9円 ○生産性向上推進体制加算Ⅱ…1月に付き 10円 特定の治療や緊急的な治療管理が必要な場合には 別に料金がかかります。 ※介護職員処遇改善加算(Ⅲ)としてご利用料金に対し5.4%の加算 がかかります。
個	室	772円	925円		
多	床室	814円	983円		

【居住費及び食費】

- ・市町村民税課税、非課税世帯の区分によって下記金額のお支払いが必要です。
- ・食費は、1食ごとの請求(朝食 360円・昼食 660円・夕食 580円)になります。

◆居住費及び食費の自己負担額(1日)

(令和3年8月～)

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費	個室	490円	490円	1,310円	1,310円	2,500円
	多床室	0円	370円	370円	370円	600円
食費		300円	600円	1,000円	1,300円	1,600円

※参考 負担限度額認定の要件

	収入	預貯金等の制限	
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者等		
第2段階	年金収入等80万円以下	単身の方	650万円
		ご夫婦	1,650万円
第3段階①	年金収入等80万円超120万円以下	単身の方	550万円
		ご夫婦	1,550万円
第3段階②	年金収入等120万超	単身の方	500万円
		ご夫婦	1,500万円
第4段階	課税世帯		

第1段階～第3段階②に該当する方は、「**介護保険負担限度額認定証**」の発行を市区町村に申請してください。尚、申請にあたっては、市区町村に対し預貯金等の資産の申告を行う必要があります。

【保険外料金】

- ◆日用品費 1日 200 円(タオル・シャンプー・リンス・石鹸・おしぼり・ハブラシ・喫茶・給茶・新聞・雑誌等)
- ◆教養娯楽費 1日 300 円(レクリエーションに係る諸費用・誕生会、お茶会の菓子類・書籍類・生花等)

- ◆特別室料(*個室・2 人部屋を希望される場合のみ必要です)
 - 個室 1日 3,300 円(税込)
 - 2 人室 1日 1,650 円(税込)

◆洗濯料金

小セット(ネットに入るもの) 330 円(税込) 標準単価(税込) シャツ 66 円 靴 下 66 円 タオル 66 円
パンツ 66 円 パッチ 66 円 ステテコ 66 円
大セット(ネットに入るもの) 550 円(税込) 標準単価(税込) パジャマ 165 円 トレーナー 165 円
ズボン 88 円 スカート 88 円 ブラウス 66 円
ポロシャツ 66 円

◆理髪料金

<男性>・カット顔そり 2,700 円 ・丸刈り 2,000 円 ・2枚刈り 2,200 円 ・お顔そり 1,400 円
<女性> ・カット顔そり 2,700 円 ・カット 2,400 円 ・お顔そり 1,500 円
※居室に出張する場合は出張料として 1,600 円が加算されます。

- ◆文書料 利用証明書ほか 1通 1,100 円(税込)

◆キャンセル料

利用開始前にご利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

- 1.入所日の当日午前 9 時までにご連絡いただいた場合 → 無料
2. // 午前 9 時以降 // → 当日の食費相当額

お支払い方法について

◇ 毎月月末で締め切り、翌月 15 日頃までに請求書をお送りいたします。その月の末日までにお支払いをお願いいたします。お支払いの確認ができ次第、領収書を送付いたします。

◇ お支払いについては下記の方法でお願いします。

● ゆうちょ銀行の自動引き落とし(手数料は施設負担)

● 三菱UFJ銀行及びゆうちょ銀行への振込(手数料はご利用者負担)

三菱UFJ銀行 堺支店	普通預金 口座番号 5478298 ザイ) アサカヤマビョウイン ロウケンセツカイケイ リジョウ タカシ アキラ 財)浅香山病院老健施設会計 理事長 高橋 明
ゆうちょ銀行	財)浅香山病院老健施設会計 普通預金 口座番号 00960-0-20029

*ゆうちょ銀行の振込みをご利用される場合は、当施設専用の振込用紙をご用意いたしております。

*ゆうちょ銀行の自動引き落としをご利用される場合は、別紙“自動引き落としの ご案内”をお渡しします。

◇高額介護サービス費について

同じ月に利用した介護サービス利用者負担の合計が高額になり、下記の限度額を超えた時は、超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。

- ・給付を受けるには市区町村への申請が必要です。
- ・食費、居住費、日用品費、教養娯楽費は含まれません。

(令和3年8月～)

区分	限度額
年収約 1,160 万円以上の方	140,100 円(世帯)
年収約 770 万円以上 1,160 万円未満の方	93,000 円(世帯)
年収約 383 万円以上 770 万円未満の方	44,400 円(世帯)
上記以外の市民税課税世帯の方	44,400 円(世帯)
世帯全員が市民税非課税	24,600 円(世帯)
・ 老齢福祉年金受給者の方	24,600 円(世帯)
・ 前年の合計所得金額+課税年金収入 額等が 80 万円以下の方等	15,000 円(個人)
生活保護受給者の方等	15,000 円(個人)

お問い合わせ

介護老人保健施設 みあ・かーさ

TEL072-229-9118

支援相談員 金平・阿部・村本・小堀